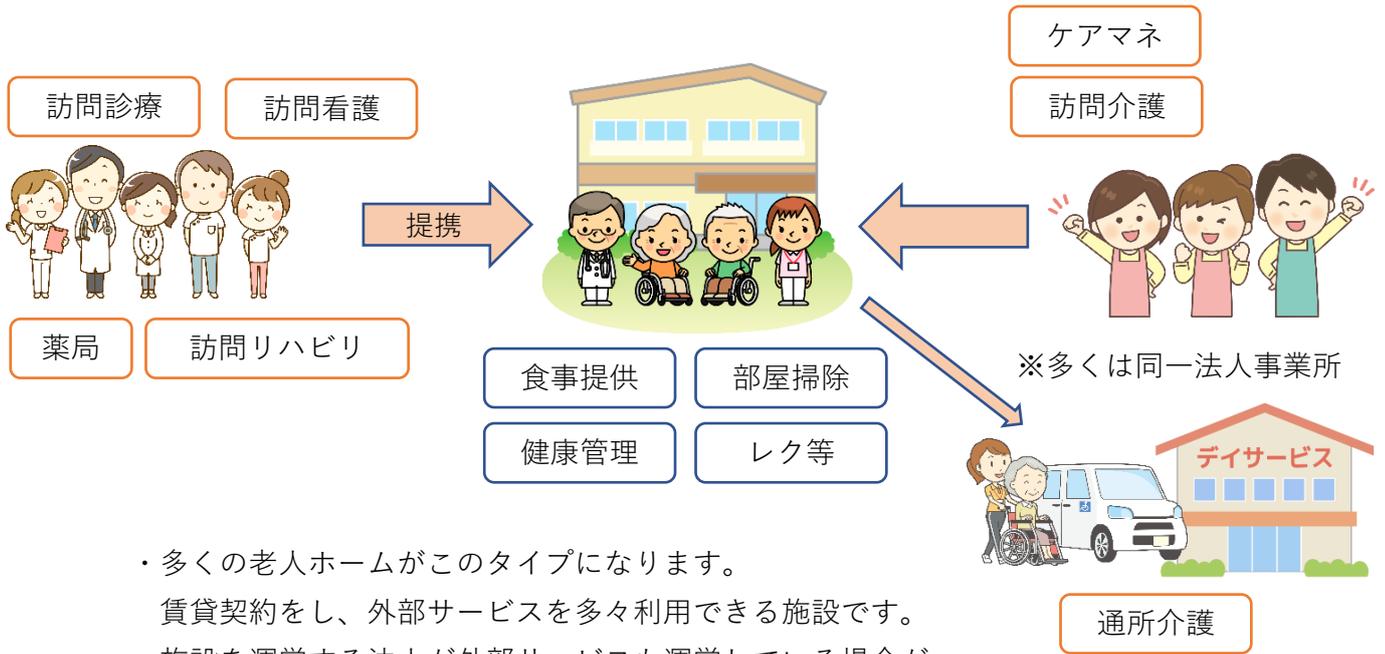


老人ホームの種類

① 住宅型有料老人ホーム



- ・多くの老人ホームがこのタイプになります。
賃貸契約をし、外部サービスを多々利用できる施設です。
- ・施設を運営する法人が外部サービスも運営している場合が多いのも特徴です。

② サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）

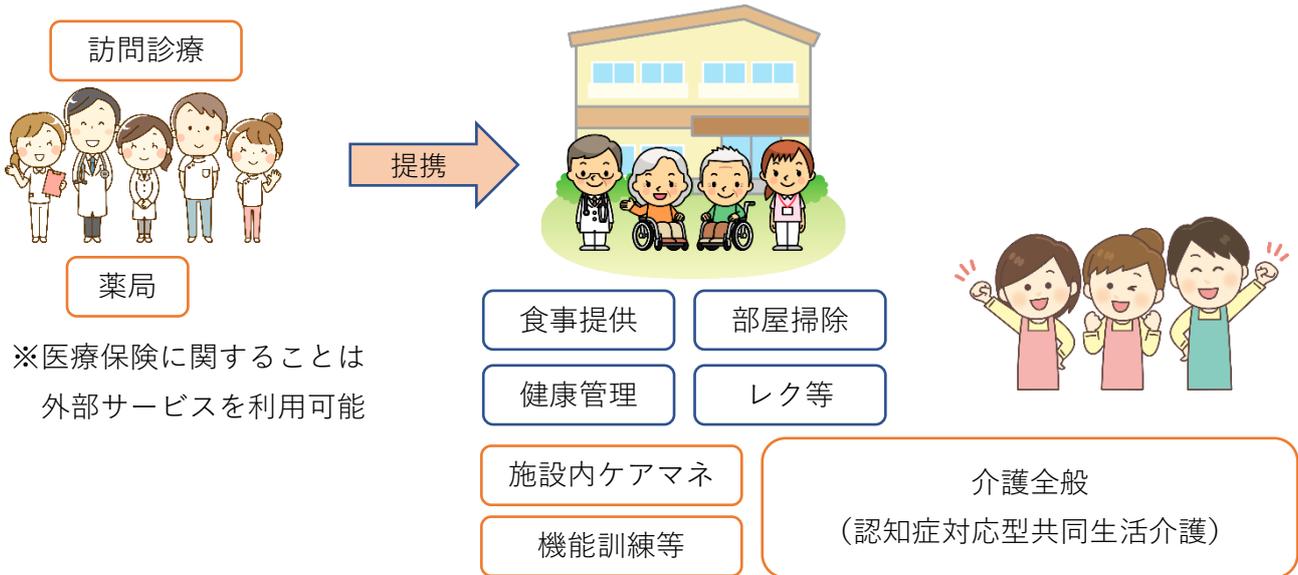
- ・住宅型有料老人ホームとサービス内容はほとんど同じ
- ・自立の方でも入居できる施設がある

③ 介護付き有料老人ホーム



- ・施設内ですべての介護サービスを受けることができます。
違う言い方をすれば、外部のケアマネ、訪問介護やデイサービスの利用ができません。
よって、介護付き有料では、施設内で機能訓練などを充実させている事業者が多くあります。

④ グループホーム（認知症対応型共同生活介護）



- ・介護付き有料老人ホームとサービスのイメージはほとんど同じ
- ・認知症の診断がないと入居できません。
- ・グループホームは、入居者定員が、9名か18名なので、少人数での集団生活を希望する方に適しています。

⑤ 特別養護老人ホーム（特養）



- ・要介護3・4・5の方しか入居できません。
- ・外部サービスはなく、施設内に全ての医療・介護サービスが付いています。
- ・個室だけではなく、多床室も認められているため、病院のような部屋イメージになっている施設が多いです。
- ・医療法人や社会福祉法人など、一般の民間法人が経営できない施設です。
- ・世帯収入で利用料が決まるなど、老人ホームに比べて比較的安いイメージです。
- ・入居予約待ちが多い施設がほとんどです。

⑥ 介護老人保健施設（老健）



- ・主に医療ケアやリハビリを必要とする要介護状態の高齢者（65歳以上）を受け入れています。
- ・在宅復帰を目指すための施設という性格が強く、3～6ヶ月程度の一定期間で退去することが前提になっています。
- ・医学的管理のもと、看護・介護を提供するため、老人ホームのような、ゆったりとした介護中心の生活とはイメージが少し違います。

⑦ 経費老人ホーム

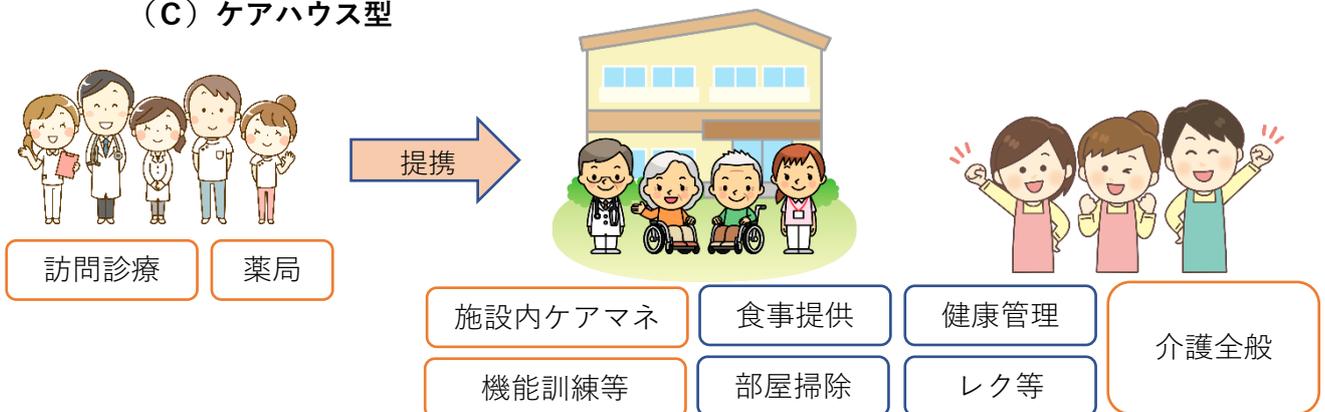
- (A) 自立型（食事提供付き）
(B) 自立型（自炊型）



提携医療先はあるが、
頻繁な訪問はない

- ・60歳以上で、自立して生活することに不安がある身寄りのない人、家族による援助を受けることが困難な人などが入居できる老人福祉法で定められた施設
- ・介護サービスは付いていなく、管理人がいる程度。要支援、要介護になると退去。

(C) ケアハウス型

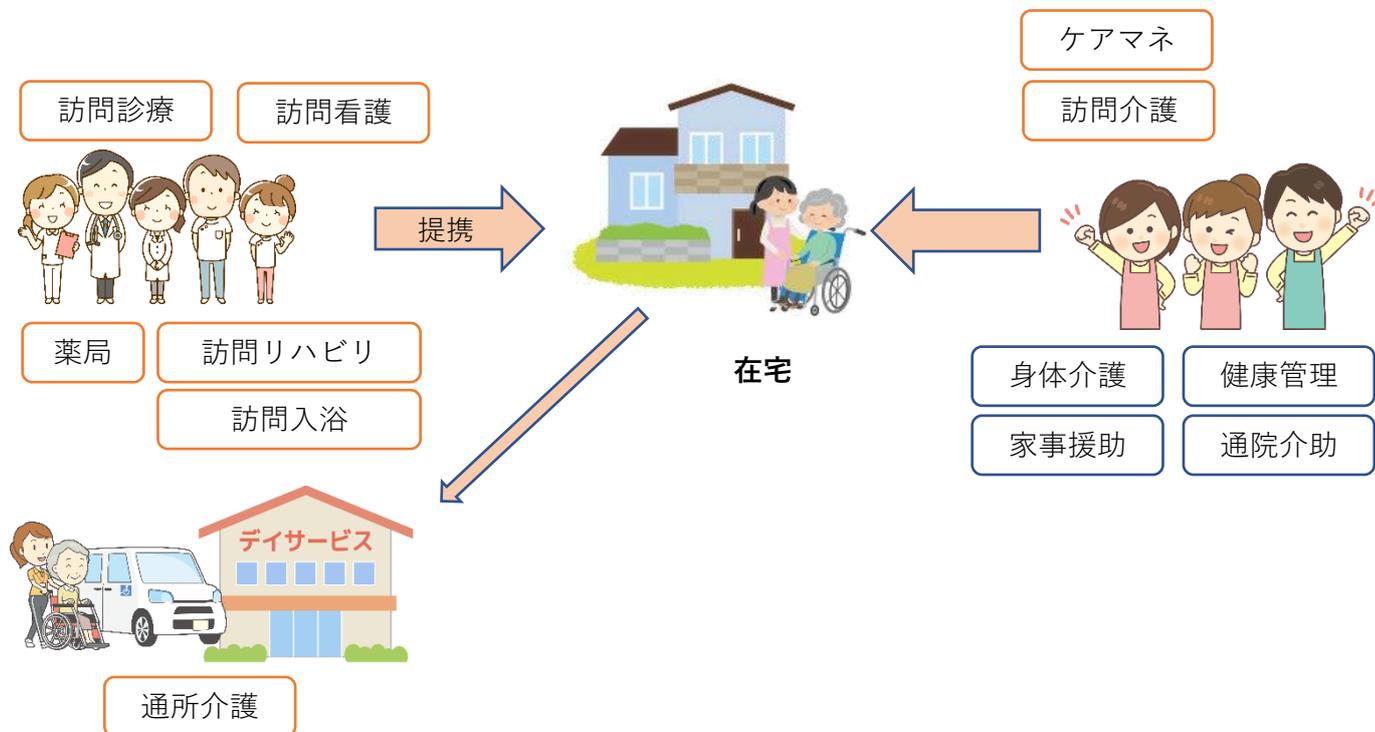


- ・介護付き有料老人ホームと同じようなしくみになります。
- ・このタイプは非常に少なく、名古屋市では1施設のみ（名東区）になります。

まだまだ、施設の種類はありますがここでは省略いたします。

また、在宅介護の場合については、①の住宅型有料老人ホームとほぼ同じシステムになります。

⑧ 在宅について



障がい者の住める施設について

① 障がい者グループホーム（共同生活援助／包括型）



※ 施設入所支援等その他の障がい者の住まいについては省略します。